



今月の内容：

今月のトピックス／この人を知りたい（南郷村・斎藤明さん）／研修会・講習会等お知らせ／今月のコラム

今月のトピックス

南郷トマト生産組合員 全員がエコファーマーに!!

～「持続性の高い農業生産方式」
導入計画の認定～



持 続性の高い農業生産方式とは、たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の2割以上の低減を一体的に行う農業生産方式のことで、南郷トマト生産組合員132名の方全員が、夏秋トマトに関して、平成15年7月2日に認定を受け導入計画認定農業者（エコファーマー）となりました。

組合員全員が足並みをそろえて環境にやさしい農業を実践することで、消費者に信頼されるトマト産地として、一層の発展が期待されます。

なお、今回認定を受けた方は下表のとおりです。

（農業振興部）



表：今回エコファーマーの認定を受けた皆さん

町村名	氏 名 (50 音 順 ・ 敬 称 略)									
田島町(5名)	猪俣 忠久	星 傳二	星 久平	星 義弘	渡部 茂					
下郷町(6名)	阿久津有信	小山 善丈	星 忠邦	星 不二彦	渡部 博行	渡部 盛美				
舘岩村(12名)	赤松 仁一	阿久津 甫	阿久津光春	芳賀イサエ	芳賀けい子	芳賀 拓也	芳賀 敏明	星 セイ子		
	星 健二	星 隆	星 秀敏	湯田 弘一						
伊南村(13名)	河原田賢雄	河原田孝吉	河原田宗興	羽染 幸雄	馬場 長成	馬場 正明	馬場 正安	馬場 光由		
	馬場 満	馬場 啓一	山内 敏幸	湯田 親男	米田 英雄					
南郷村(72名)	安藤 正孝	五十嵐 和	五十嵐富安	五十嵐久長	板橋 清作	岩淵 幸祐	大竹 守	大塚 一衛		
	大塚 仁	大平 健	小野 孝	菊地 克明	栗城 晃	近藤 智康	斎藤伊久雄	斎藤 俊輔		
	斎藤 輝彦	酒井 和好	酒井 喜憲	酒井 仁平	酒井 孝	酒井 久	酒井 守	酒井 陽臣		
	酒井 洋平	坂牧 廣	佐藤 実	鈴木 大輔	関口 悟	竹村 敏実	月田 征夫	津久井好正		
	中丸 一長	仲丸 進一	馬場 和信	馬場 和伸	馬場 儀平	馬場 啓治	馬場 純也	馬場 昭一		
	馬場 昌平	馬場 太一	馬場 崇嗣	馬場 隆信	馬場 孝法	馬場 猛一	馬場 武美	馬場 徹		
	馬場 徳美	馬場 信明	馬場 勇	馬場 芳美	辺見 隆	辺見 利平	辺見 肇	辺見 久		
	辺見 喜芳	星 武憲	星 司	星 文人	星 正崇	堀金チヨコ	森 忠好	山内 昭弘		
	山内 悦	山内 一之	山内 正之	渡部 明	渡部キヨ子	渡部 堅也	渡部 芳直	渡部 義弘		
只見町(24名)	赤塚 賢一	飯塚 平吉	河原田 浩	菅家 薫	菅家 友徳	菊地 順	吉津 哲雄	小林 晋		
	斎藤 聡	酒井 邦雄	三瓶 清志	諏佐 正	新国 真也	馬場 由人	星 明弘	目黒 辰也		
	目黒 吉久	矢沢 達也	山内 逸雄	山内 登市	山内 豊男	山内 文正	山内 喜伸	藁谷 友活		

「南会津地方水田農業改革推進本部」 を設置

米政策・水田農業政策の改革が進められる中、南会津地方における水田農業の改革を推進する南会津地方水田農業改革推進本部が去る7月25日に設置されました。この地方本部は、知事を本部長とする県本部の地方組織に位置付けられるもので、米の生産・流通体制の強化や消費拡大対策、地域農業の再構築等の改革に向け、南会津地方の実情に即し、関係機関・団体が一体となって取り組むための推進組織です。地方本部は、管内各町村、農業委員会、土地改良区、集荷業者、全農福島県本部、県米穀肥料協同組合、会津農業共済組合、福島農政事務所地域第一課、会津若松統計・情報センター、J A会津みなみ、南会津農林事務所などの機関・団体が構成し、農林事務所長が本部長、J A会津みなみ代表理事組合長が副本部長となっています。

初めての地方本部会議では、当面の重要な課題となっている、地域水田農業ビジョンの作成について審議され、



その作成範囲や役割分担、スケジュール、手法について基本的な考え方が決定されました。地域水田農業ビジョンは、作物の生産・販売、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明らかにし、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組みを行うためのマスタープランともなる計画です。年内の案作成を目的に具体的な作業を行うこととしていますので、幅広い農業者の方の御理解と御協力を御願いたします。

(農業振興部)

園芸特産作物産地交流会を 開催しました

消費者の皆様へ、南会津地方の園芸特産作物の生産状況や流通状況を理解していただくとともに、消費拡大を促すため、「園芸特産作物産地交流会」が、7月30日(水)に南郷村で、田島町消費生活研究会(会長 星愛子さん)の会員等25名の出席のもと開催しました。

当日はあいにくの雨でしたが、南郷村のJ A会津みなみトマト選果施設と、トマトとリンドウの栽培ほ場を視察後、意見交換を行いました。

トマト選果施設では、2階に上がり選果の状況や箱詰めの状態を見学し、普段接することがない施設の稼働状況を、続いて、昭和37年から導入され現在33haまでに拡大したトマトの栽培状況や、高冷地の気象の特性を生かしたリンドウの栽培状況を視察しました。

普段店頭で接するこれらの作物も、実際集荷場やほ場で見られる機会のない消費者の皆様から、様々な質問や意見があり、園芸作物に対する理解が深められました。

続いて、J A会津みなみ南郷花卉集荷所会議室では、J Aの担当者と農林事務所の担当を交えての意見交換が行われ、現在関心の高まっている農業の適正使用や、どのような肥料を用いているかなど消費者にとって興味のある質問が数多く出されました。

参加者の熱心な討論により、予定時間をオーバーするなど有意義な研修会となりました。

(農業振興部)



南会津のグリーン・ツーリズムの 新たな一歩

南会津のグリーン・ツーリズムの新たな一歩がスタートしました。

都市と農村の交流を通して地域活性化を進めるグリーン・ツーリズムは、都市部・農村部ともに全国的に関心が高まっています。現在南会津郡内でも、館岩村や只見町などを中心に様々な取り組みがなされています。

県では平成7年からこれまで、郡内町村の関係機関や民間などからなる組織「南会津地方グリーン・ツーリズム推進協議会」を運営し、グリーン・ツーリズムに係る人材育成やPR、啓発活動などをおこなってきました。しかし、今後のグリーン・ツーリズムの発展には、地域の皆さんの力がより必要となるため、このたび組織を模様替えし、「南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議」として新たにスタートすることとしました。

新たな組織は会長にJ A会津みなみの星専務をお迎えしたほか、メンバーに民宿の経営者やNPO法人の方に加わっていただきました。第1回の会議は去る7月15日に開催し、各町村、団体の活動状況の報告や15年度の活動計画についての話し合いが行われました。

グリーン・ツーリズムは参加した方自身に大きなプラスになる取り組みです。地域みんなで南会津のグリーン・ツーリズムを盛り上げていきましょう。

(地域農林企画室)



この人を知りたい

「リンドウ産地復興のために、 後輩たちを育成したい。」

(南郷村 齋藤 明さん)

南郷村界の齋藤明さんは、F1品種リンドウ「かせん」(紫系品種を総称して「かせん」ブランドで出荷しています。)を育成し、ここ数年の県内外における花き品評会で農林水産大臣賞をはじめとして金賞を総なめにしています。

齋藤さんは以前6年間、民間企業で働いていましたが、やはり南会津が好きだということでUターンして就農、南会津郡内で既に産地化がされていたリンドウ栽培を始めました。

その後自分でオリジナル品種を育成してみたいとの思いから、リンドウの育種を昭和63年より開始。農協や普及所と技術的な相談を重ねながら、南会津産リンドウ品種の欠点でもあった頂花が咲かないという形質を改良して、草姿バランスに優れた系統を作りだしました。以来10年以上に亘って全国のリンドウ育種仲間とも情報交換をしながら育種に没頭し、オリジナルの13系統を育成しています。

現在では、農協の花き部会から委託され、露地で



自家育種品種「(極早生)かせん」を収穫中の齋藤明さん

も7月上旬から出荷可能なリンドウ「(極早生)かせん」苗の生産供給も行なっています。

齋藤さんは今後、種苗登録品種を作出したうえで産地復興のために地域に貢献していきたいと考えています。その一つが後輩たちの育成です。若手生産者を連れて他産地や市場研修に出かけたり、育苗作業の手伝いを通じた技術の伝承に力を注いでいます。

齋藤さんは「高齢化が進む南会津の産地だけど、ようやく自分より若いリンドウ生産者が若干名だけ出てきたところ。彼らにはもっと稼いでもらわないとね。」と嬉しそうに話してくれました。

(農業普及部)



～研修会・講習会等お知らせ～

内 容	月 日	場 所
①ライスセンター運営のための 籾乾燥調製技術	9月2日(火)～3日(水) 9月30日(火)	農業短期大学校 (矢吹町)
②花きの需要傾向と有望品種	9月9日(火)	ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター (会津若松市)

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所 地域農林企画室 0241-62-5866 / 農業普及部 0241-62-5262

今月のコラム

ウォーキングと観音講 (前編)

平成6年10月体育の日、空は真っ青。
この日、全国で「自然歩道を歩こう」が催された。福島県の舞台は東北本線「白坂駅」～「白河の関」の往復約20kmのコースだった。早速、体力に自信がある(と思っていた)私は、女房と参加申し込みをした。当日は、集合時間に間に合うよう勇んで福島の実家を出た。

「白坂駅」は老若男女が約200名ほどが集まっ
(4ページに続く)

(3ページから続く)

ていた。周りを見れば体力のなさそうな人たちがばかりである。この人達は本当に完歩できるのだろうかとかよそ様を心配するほどの余裕さえあった。

私の初めてのウォーキングは出発して1時間50分で目的地の「白河の関」に着いた。ここ「白河の関」は西行法師など多くの人に和歌に詠まれた地だという。

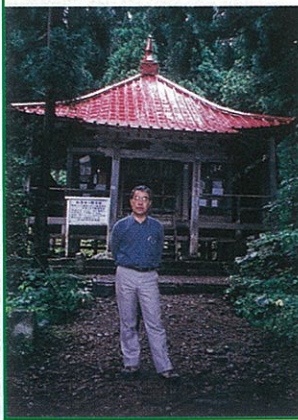
昼食後、帰路についたが、足取りはしだいに重くなり足裏もだんだん痛くなってくる、そのうえ膝はがくがく。足裏の豆が良く成長しているのがわかる。参加者はどんどん追い抜いていく。後ろには人が居なくなった。その途端に歩くのが苦痛になり、ついにダウン。あとは伴走車のお世話になるだけ、女房はまだピンピンしている。大いなる屈辱!!

この時の惨めさで体力のなさを痛感し、ウォーキングによる体力調整を決意する。

H8年4月みどりの日。二本松市(霞ヶ城、千恵子の森など)でのウォーキング後、「歩こう会」を組織しようとの機運が生まれ、「ふくしま歩こう会」が誕生した。「会」は私を含め16~17名でスタートした。例会のウォーキングでは豆を作りながらも歩いた。

豆ができなくなると例会はもちろんのこと、R6やR4の県境間、丸森・福島間、川俣街道、福島市・郡山市・白河市・猪苗代町の周辺地、裏磐梯、阿武急線沿線市町村周辺地などを歩き続けた。歩く楽しさがだんだんわかってきた。次ぎはどこを歩こうか、ふと思いついたのが観音様巡りである。

ここから女房と二人だけの観音講が始まった。始めは信達三十三観音。H11年1月、1番札所大蔵寺(別名小倉寺=福島市)からスタートし、33番札所結願寺観音堂(梁川町、伊達政宗の初陣戦勝祈願をした八幡神社に隣接)まで約1年半を要した。ここは平坦なところに立地している寺が殆どで苦勞することはなかった。次は安達郡か

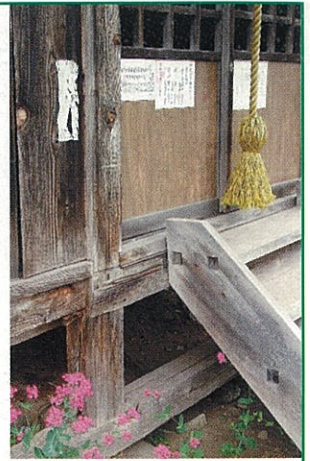


田村郡かと思案していたところに南会津へ転勤。

時はH14年春、田島合同庁舎隣の旧南会津郡役所を見学、施設内で、当地方にも三十三観音があること、南山御蔵入騒動という悲しくも躍動感のあった歴史があることを知る。もともと歴史が好きな質の私は「観音様も南会津の歴史も」

とうれしさを覚えた。女房も一緒に回りたいという。二人だけの観音講がまたスタートした。

平成14年4月の連休、地図を頼りに、只見町梁取の1番「成法寺」へ。立派な観音堂にびっくりする。由緒あるこの寺には今、住職はおらず集落の方達が共同で管理しているという。只見町にある観音堂は集落が管理する1間四方の質素なものが多い。私はそこにかつての集落のやすらぎやぬくもりがあるのを感じた。



7番は昭和村に、8~9番は会津高田町にある。8番は東尾岐・大平地区の再奥で、降車してから1.5時間ほど歩いた。観音堂はかなり傷み、あちこちの柱は建設現場でよく見かける足場組用のパイプで支え、茅葺き屋根も青いシートがかけられていた。私の心痛は大きかった。

御蔵入地はいくつかの峠越えを要する大沼地方の一部を含む広大な領域である。なぜ、この地が幕領だったのか。八総鉾山は江戸時代から採掘されたが、本格的には昭和25年からの20年間であるし、また、日光神域の防御のための天領化との説もあるが、いずれにしても幕領となったのは保科正之公が入封した時からである。

7月22日、下郷町10番小野観音堂へ。参拝中、猛烈な雷雨に襲われてビショぬれ。13番嶽観音堂前では、かつては馬の市がありそれはそれは盛況だったという。

下郷町にある観音堂は道路のあちこちに案内表示があり、心が温くなるのを感じた。

7月23日、田島町に入り、14番薬師寺へ。田島町内の観音様はお寺の本堂に安置されている(本堂内にあるのは珍しいことと思っていた)。戸締まりしてある場合はお願いして本堂内の観音様を参拝させていただいた。普段、参拝お賽銭は50円としているが、このときばかりは100円、縮めて200円也とした。

(以下次号に続く)

(農業振興部長 小山 正雄)

あて先 〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

E-mail minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp/minamiaizu/>

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

タイトル横の写真

ひまわり
(下郷町落合)

撮影:岸

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

この広報紙は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。

PRINTED WITH
SOYINK™